

十勝地域公共交通計画 概要

趣旨	十勝管内 19 市町村参画の下、管内の複数の市町村に跨って運行している「広域交通」の利便性向上・持続性確保を図ることを目的として、地域公共交通の在り方を示す指針＝地域公共交通のマスタープランとして、本計画を策定する。																					
計画期間	令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度の 5 年間																					
目指すべき将来像 （基本理念）	十勝地域の階層的な基礎圏域を支える広域交通ネットワークの持続性・利便性の確保																					
基本方針・施策	基本方針	基本施策	事業																			
	基本方針① 広域移動ニーズを支える広域交通ネットワークの持続性確保	①広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施	①広域移動に係る利用実態の調査、分析 ②移動サービスの最適化に向けた検討、実施 ③地域ニーズを踏まえた移手段の調査、研究																			
	基本方針② シームレス化やデジタル化による広域交通の利便性向上	②バス・タクシー運転手の確保	①バス・タクシー運転手の業務や魅力の発信 ②人材確保の取組																			
	基本方針③ 地域全体で取り組む広域交通の利用促進	③乗継シームレス化によるサービスの利便性向上	①幹線交通、広域交通と生活圏交通の連携強化 ②交通結節点のアクセス性向上																			
		④デジタル技術活用による利便性向上	①情報発信や支払い方法の高度化の検討 ②Wi-Fi 等のデジタル設備の導入 ③MaaS の継続的推進																			
		⑤公共交通の利用促進活動の実施	①モビリティ・マネジメントの実施 ②公共交通利用促進活動の実施																			
評価指標 （KPI）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>現況値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>令和 3 年 (2021 年)</th> <th>令和 9 年 (2027 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①住民等の広域交通の利用者数</td> <td>千人</td> <td>1,519</td> <td>1,725</td> </tr> <tr> <td>②公的資金が投入されている公共交通事業の収支率</td> <td>%</td> <td>36.9</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>③公共交通への公的資金投入額</td> <td>千円</td> <td>700,486</td> <td>700,486</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	単位	現況値	目標値	令和 3 年 (2021 年)	令和 9 年 (2027 年)	①住民等の広域交通の利用者数	千人	1,519	1,725	②公的資金が投入されている公共交通事業の収支率	%	36.9	41.9	③公共交通への公的資金投入額	千円	700,486	700,486		PDCA サイクル	本計画（Plan）の推進にあたり、計画期間である 5 年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（Do）を確認した上で、目標の達成状況（評価指標）を評価（Check）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（Action）を検討する
評価指標	単位			現況値	目標値																	
		令和 3 年 (2021 年)	令和 9 年 (2027 年)																			
①住民等の広域交通の利用者数	千人	1,519	1,725																			
②公的資金が投入されている公共交通事業の収支率	%	36.9	41.9																			
③公共交通への公的資金投入額	千円	700,486	700,486																			



十勝地域における広域交通に関わる各路線の維持・確保方針

系統	維持・確保方針
05 10 11 12 13 16	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進を図っていく
01 02 03 06 07 08 09 14 15	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進に取り組むほか、利用実態やニーズを踏まえ、最適化を図っていく
04	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用し、運行便数の見直しを実施するなど最適化を図りながら、持続可能な移動手段を確保するとともに利用促進を図っていく
17	交通事業者への支援を継続するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスを検討しながら、現在の交通体系を確保していく
18 19	事業計画（アクションプラン）に基づき地域と事業者が連携した利用促進を図る

